

「支出負担行為又は支出に関する計画」の執行状況（第1四半期）等について

1. 「支出負担行為又は支出に関する計画」の執行状況

(1) 職員旅費・庁費に関する支出計画

<第1四半期までの執行の状況>

区 分		年間計画額	第1四半期				進捗率
			4月	5月	6月	計	
職員旅費	22年度計画 〈累計執行率〉	14,100	1,794	971	1,240	4,005 〈28.4%〉	77.1%
	執行実績 〈累計執行率〉	—	1,094	931	1,062	3,087 〈21.9%〉	
庁 費	22年度計画 〈累計執行率〉	384,380	3,090	18,030	17,626	38,746 〈10.1%〉	73.3%
	執行実績 〈累計執行率〉	—	1,715	14,509	12,173	28,397 〈7.4%〉	

* 1 所管合計ベース。

* 2 進捗率＝第1四半期末執行実績／第1四半期末計画

<評価・分析>

職員旅費・庁費とも、所管トータルでの第1四半期末での執行実績は、同計画に比し、職員旅費：△918百万円・進捗率77.1%、庁費：△10,349百万円・進捗率73.3%となっている。

計画に比し執行実績が少なかった主な要因は以下のとおりである。

今後も、引き続き、計画に沿った適正な予算執行に努めることとする。

◇職員旅費

- ・職員の人事異動に伴う赴任旅費の支出が少なかった。(国土交通本省、気象庁、海上保安庁、社会資本整備事業特別会計・空港整備勘定・業務勘定 等)
- ・予定していた外国出張が第2四半期以降に延期になったこと等により、外国旅費の支出が少なかった。(国土交通本省)
- ・大規模な事件捜査等の対応が少なかった。(海上保安庁・活動旅費)
- ・旅行行程が短いいわゆる外勤について回数券を活用したこと等により、日額旅費の支出が少なかった。(社会資本整備事業特別会計・業務勘定)

◇庁 費

- ・関係省庁との支出分担が、調整の結果、変更になり、第2四半期以降の支出となった。(国土交通本省・生物多様性条約締約国会議等開催庁費)
- ・見込んでいた船舶の臨時修理及び業務用機器の故障対応が第1四半期には少なかった。(海上保安庁・航空機及船舶運航費、航路標識庁費)
- ・土地建物借料の支払時期が、地権者との調整により、7月に変更された。(社会資本整備事業特別会計・空港整備勘定)
- ・庁舎管理業務等の契約額が低下した。(北海道開発局・工事雑費、車両費、社会資本整備事業特別会計・業務勘定・工事雑費)

(2) 重点的に予算執行の効率化を図るべき特定経費についての支出負担行為計画

<第1四半期の執行の状況>

(百万円)

件名	計画	実績	進捗率
職員等の教育訓練(海上保安庁)	125	128	102.6%
地域公共交通活性化・再生総合事業(総合政策局)	3,575	3,646	102.0%
高効率船舶等技術研究開発費補助金(海事局)	720	720	100.0%
北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(北海道局)	77	77	100.0%
マンション等安心居住推進事業(住宅局)	9	9	99.8%
港湾広域防災拠点施設に係る維持管理業務(港湾局)	40	40	99.8%
観光圏整備事業費補助金(観光庁)	542	536	98.9%
公共交通等安全対策(航空局)	26	23	89.1%
景観・歴史的環境形成総合支援事業費補助金(都市・地域整備局)	740	620	83.8%
基盤的観測網の維持・強化(気象庁)	701	579	82.6%
下請建設企業支援対策費補助金(総合政策局)	200	149	74.4%
LRTシステム整備費補助金(鉄道局)	152	84	55.6%
運輸安全委員会の行う調査に必要な経費(運輸安全委員会)	30	10	32.4%
地籍整備推進調査費補助金(土地・水資源局)	400	14	3.5%
技術研究開発費補助金(大臣官房)	250	0	0.0%

* 1 上記の他に第1四半期に支出負担行為の計画がない事業(6事業)がある。

* 2 進捗率=第1四半期実績/第1四半期計画

<評価・分析>

第1四半期の執行については、進捗率が10%に至らない事業もあったが、概ね予定通りに執行しているところである。

なお、計画に比し進捗率が8割未満となった5事業の要因は以下のとおりである。

・技術研究開発費補助金

外部有識者からなる「建設技術研究開発助成制度評価委員会」の開催が委員との日程調整により遅れたため、交付決定が7月上旬にずれ込んだ。

・地籍整備推進調査費補助金

事業実施に関する調整に時間を要していること等により、交付申請が少なかった。

・運輸安全委員会の行う調査に必要な経費

航空・鉄道及び船舶事故等の発生件数が少なかったこと等により、執行が少なかった。

・LRTシステム整備費補助金

地元関係者及び関係地方公共団体との協議に時間を要したこと等により、補助金の交付申請が少なかった。

・下請建設企業支援対策費補助金

支払保証額の見込みが少なかったことにより、保証事業者からの補助金の交付申請額が少なかった。

2. 重要な決定等についての事前審査の実施状況

(1) 補助金等

- ・公募型補助金の選定基準の審査 : 5事業を審査
- ・チームリーダーが指定する補助金の交付予定の審査 : 5事業を審査

(2) 重要な調達

- ・随意契約の契約方式等の審査 : 10件を審査
- ・総合評価方式による契約の参加要件・評価方法の審査 : 13件を審査
- ・市場化テスト等新たな発注方式の審査 : 1件を審査
- ・チームリーダーが指定する調達（一者応募のもの）の審査 : 3件を審査

* 7月末までの実績。

* 事前審査の結果、「事業の実効性をより高める」、「競争性をより確保する」等の観点から、評価方法等の見直しがなされた。

* 重要な調達については、上記の他に、各地方支分部局等に設置したサブ・チームにおいて18件を審査した。（随意契約4件、総合評価14件）

3. 予算執行の情報開示の状況

以下の予算執行に関する情報について、公表中。

◇予算の支出状況の開示（第1四半期分）

◇「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）に基づく物品、役務、工事の契約に係る情報

◇「国土交通省随意契約見直し計画（平成18年6月）」に基づく競争性のない随意契約に係る情報

◇公共事業等に関する情報開示（直轄事業についての事業費、B/C等）

◇補助金に関する情報開示（補助金等の交付決定状況）